

「KYOの海外人材活用プラン」（中間案）に対する府民の皆様からの意見募集結果

平成16年12月21日  
京都府知事直轄組織国際課  
（電話 075-414-4311）

「KYOの海外人材活用プラン」（中間案）について、府民の皆様からご意見を募集いたしましたところ、貴重なご意見をいただきありがとうございました。  
お寄せいただいたご意見及びこれに対する府の考え方を下記のとおり公表いたします。  
また、提出された府民の皆様のご意見を十分に考慮し、「KYOの海外人材活用プラン」をとりまとめましたので、あわせて公表します。

記

- 1 意見募集期間  
平成16年10月19日（火）～平成16年11月18日（木）
- 2 意見提出者数  
30名
- 3 意見の要旨とこれに対する府の考え方  
別紙のとおり

参考

- ・「KYOの海外人材活用プラン」策定委員会委員

（参与）

氏名	役職等
須藤 眞志	京都産業大学教授
中村 順一	（財）国立京都国際会館館長

（委員）

氏名	役職等
有田 典代	（特活）関西国際交流団体協議会事務局長
権 修珍	京都府名誉友好大使（園田女子大学講師）
相根 誠	京都地域留学生交流推進協議会委員
清水 郁子	（財）大学コンソーシアム京都主幹
周 瑋生 （座長代理）	立命館大学政策科学部教授
新延 清	（株）国際電気通信基礎技術研究所担当課長
藤原 敏之	（財）京都府国際センター常務理事
細尾 真生	（社）京都経済同友会国際問題研究委員会委員長
宗田 好史 （座長）	京都府立大学人間環境学部助教授
森 純一	京都大学留学生センター教授

・策定委員会開催状況

平成16年 6月 9日（水）	第1回策定委員会
平成16年 7月 5日（月）	第2回策定委員会
平成16年 8月 6日（金）	第3回策定委員会
平成16年 8月23日（月）	知事と参与の意見交換
	第4回策定委員会
平成16年 9月14日（火）	政策調整会議
平成16年 9月27日（月）	第5回策定委員会
平成16年11月23日（火）	経営戦略会議
平成16年11月26日（金）	第6回策定委員会

(別紙)

「KYOの海外人材活用プラン」に係る意見の要旨とこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
展開1：海外人材の招致推進に関する意見	○何ヶ国語での情報発信を考えているのか。	○可能な限り多言語による情報を発信したいと考えておりますが、費用対効果等を勘案し、まず英語、中国語、ハングルの3ヶ国語によるシステム構築を考えています。今後は、府を取り巻く国際化の状況の変化(外国籍府民の動向等)を見ながら対応を検討したいと考えています。
	○「留学生アドバイザー」は非常に興味のある施策である。是非参加してみたい。 ○帰国した京都府名誉友好大使を中心とした海外拠点をつくり、海外への情報発信をしたり、海外の優秀な研究者や学者等を京都に招致すればいいのではないのか。	○本プランでは、京都情報の海外への効果的な発信のための具体的施策として、京都府名誉友好大使をはじめとする帰国した留学生による、京都への留学希望者に対する京都情報の提供や相談等を行っていただく「留学生アドバイザー」制度を検討しています。 ○この制度を創設することにより、京都府名誉友好大使をはじめ、帰国された留学生とのネットワークを構築し、これを効率的に活用することにより、留学生等多くの優秀な海外人材を京都へ招致したいと考えています。
	○海外人材と地域との結びつきは重要であり、留学生が地域の活動に参加できるような工夫をすべきである。	○海外人材が地域の活性化や国際化のためにその多様な能力を発揮してもらえるよう、日常的な活動の場づくりを進めます。例えば、留学生等が地域づくり、産業活性化に参画できるようなワークショップの開催や日本に滞在中の研究者等がその専門分野について地域の子もたちに講演するなど、子どもたちの国際感覚の醸成につながる取組を進めます。
	○様々な情報が日本語ベース(情報が日本語のみということだけでなく、ホームページの作成者も日本人)であるのは、留学生にとっては障害の一つである。真のグローバル化を目指しているのであれば、そういうところからのシステムづくりを考えるべきである。 ○ホームページ作成等情報作成に当たっては、是非ネイティブの外国人に参加してもらうべきだと考える。 ○外国人の視点に立ったホームページの多言語化をすべきである。	○日本人への情報提供のために作成したホームページの内容を単に翻訳するだけでなく、外国人の方が必要とする情報、外国人の方にとって分かりやすいホームページの作成が求められています。 ○そのためには、京都府名誉友好大使をはじめとする外国籍府民がホームページの作成に参加していただくことを考えています。
	○優秀な人材を多く輩出しているインドではこれまで欧米での留学や就職を志向していたが、米国の同時多発テロ事件以来、入国のビザを得ることが難しくなったため、日本にとっては、これらの海外人材を招致する大きなチャンスと考える。	○海外人材獲得競争が激しくなる中、IT分野等で優秀な人材を多く輩出しているインドからの人材招致も必要と考えています。企業や地域の企業戦略や地域戦略にとって不可欠な京都の人的資源として、海外人材が地域の活性化の原動力となるような取組を進めていきます。

項目	意見の要旨	府の考え方
展開1：海外人材の招致推進に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページについては、京都府国際課でしか見られないような情報を充実させるべきである。</li> <li>○京都企業と提携し、企業からの情報発信（人材募集、業務提携等の情報等）を充実させればよいのではないか。</li> <li>○掲示板やメール等を活用し、双方向の情報交流ができるシステムを構築すべきである。</li> <li>○国際化のための交流活動（例えば外国の学校と日本の学校との交流事業）をしたい時に、そのための情報等を提供してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報発信ホームページについては、外国の方が必要としている情報を収集し、一元的に多言語で発信していくことが重要であると考えています。そのためには、求められている情報のニーズを把握するための調査等を実施することが必要であると考えています。また、海外人材に有益な情報を発信するプラットフォームの整備を関係団体とともに進めていきます。</li> <li>○また、人材バンクを創設し、在住外国人と企業や国際交流団体とのマッチングシステムを構築し、相互に有益な情報を双方向に交流できるプログラムを、民間の方々にも力をお借りして、構築したいと考えています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外人材の招致は、日本が将来移民社会になることである。日本では少子高齢化が進み、労働力が減少していくが、それを補うための海外人材活用までを視野に入れているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在東南アジア諸国等とのFTA交渉が進められ、人材の流動化がいろいろな分野で進むことが予想されます。</li> <li>○今後の府を取り巻く国際化の進展を踏まえ、十分な府民理解を得ながら新たに施策を検討していきたいと考えています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大学のまち京都」を活かした海外からの人材招致を考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京都は「大学のまち」として海外からも注目されており、府内留学生は4,500人を超えるなど、国際社会に向けての発信力を有する日本を代表する地域であると考えています。</li> <li>○このような京都の特徴を活かしたまちづくりが求められており、高等教育のグローバル化に向けて大学等関係機関と連携しながら、国際競争力を持った魅力ある教育プログラムの実施や外国人教員の受入などを推進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「海外人材特区」の申請にあたり、関係省庁との協議は進んでいるのか。</li> <li>○能力重視の審査を行うことにより、より質の高い海外人材を受け入れ、「在住外国人を京都府民と対等な地域社会の構成員として位置づける」ことができるのではないか。</li> <li>○「海外人材特区」は、京都府全域での実施を考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○留学生や研究者の入国審査の際の手續の簡略化・要件緩和や京都における活動を活性化させるための資格外活動許可等の規制緩和を図るなど、海外人材の積極的な招致・活用に向けた「京都海外人材特区」を今回提案したところです。</li> <li>○今回の特区の対象地域については、京都府全域を考えています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外での京都情報の発信拠点「京都センター」設置を提案されているが、国際交流基金の海外事務所や在外公館の広報文化センター等との連携が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外に拠点を置く国際交流基金や在外公館の文化広報センター、(財)自治体国際化協会の海外事務所等にも協力をお願いし、広く京都を発信することを考えています。また、京都府は海外の5つの地域と友好提携を結んでおり、その地域の主要大学の一角に京都情報発信拠点を設けることから始めたいと考えています。</li> </ul>

項目	意見の要旨	府の考え方
<p>展開1：海外人材の招致推進に関する意見</p>	<p>○施策の基本方向のひとつである「京都情報の海外への効果的な発信」は大変良い施策であると思う。それにより京都の歴史ある文化等を海外へ広く周知してほしい。</p> <p>○伝統文化と先端技術の融合こそが京都が他地域と差別化できるソフトである。世界の人々がアクセスしやすく、直感的に京都の優れた文化を知ることのできる情報発信をしてほしい。</p>	<p>○京都は、魅力的な伝統文化や産業等が集積している地域であり、そのような情報を効果的に海外へ発信するため、ホームページの多言語化や海外での発信拠点の設置など具体的な情報発信の施策を進めます。</p>
	<p>○英語による単位取得プログラム等の学習環境の改善への大学の取組について具体的にはどのような支援を考えているのか。</p>	<p>○大学における英語による単位取得プログラム等の学習環境の整備は、京都府内の大学の国際競争力向上と併せて、海外人材を受け入れる上で非常に重要であると考えています。</p> <p>○大学コンソーシアム京都や府内大学が進める「大学の国際化施策」に対し、地域としての取組が大きな広がりを見せるよう支援をしていきたいと考えています。</p>
	<p>○海外人材の活用はとても良いことだと思う。日本にきている外国人の知識や技術を活かすことは、日本にとっても有意義である。機会があれば、私もネットワークシステム構築に参加したい。</p>	<p>○海外への情報発信や企業とのマッチングシステム構築など具体的な事業を実施する際には、大学、企業、NPO団体、経済団体、留学生等様々な方の御協力が必要ですので、多くの皆さんに積極的に参画いただくことを願っています。</p>
	<p>○日本の若者の伝統文化・産業への関心が薄れる一方、外国人の中には高い関心を示す者もあり、これらの若手職人を伝統工芸の担い手として京都に招けば、日本人ももっと興味を持つと考える。</p>	<p>○京都が、日本研究、京都研究の拠点－日本文化の発信地となり、更には国際的な知的交流の拠点として発展するため、世界から様々な学者、文化人、芸術家が集い、技術や知識が交流する京都づくりを進めていきます。</p>

項目	意見の要旨	府の考え方
<p>展開2：海外人材の受入体制の整備に関する意見</p>	<p>○海外人材が地域に根付くためには、住宅整備の問題が重要であると考えるので、是非住宅確保に係る取組を進めてほしい。</p> <p>○海外人材招致や受入側の機関（大学、企業等）の環境整備や協力関係についてどのように考えているのか。</p>	<p>○外国籍府民にとって重要な問題のひとつが「住宅確保」であると認識しています。京都府では、留学生住宅保証制度や研究者や留学生に対する特別賃貸府営住宅優先枠の設定などの対応を行っておりますが、本プランにおいても、留学生や研究者向けの住環境の整備等について検討を進めることとしています。</p> <p>○海外人材の招致・受入・活用については行政だけでなく、企業、大学、経済団体等との緊密な連携のもとで、それぞれが主体的に取り組むこととしています。</p> <p>○企業へのインターンシップについても、従来の就業体験型から企業が望む即戦力型の移行を検討するなど、大学や企業等のニーズを考慮するとともに、PDCAサイクルによる施策評価を行いながら進めます。</p>
	<p>○外国人にとって住居の問題が日本での生活の一番大きな課題である。京都は、「国際都市」として留学生向けの寮の建設や「保証人」の確保など住宅支援体制の整備を図ることが必要である。</p>	<p>○本プランでは、留学生、研究者向けの寮（セミナー、学習・研究機能を備えた設備）や短期滞在者向けの宿舍確保について検討します。特に、利用率の低い公的施設や企業の社員寮、リサイクル家具などの効率的活用や短期招聘プログラム参加者への低料金宿泊サービスなどについて検討することとしています。</p> <p>なお、連帯保証人を確保できない留学生に円滑な住宅の確保を支援する留学生住宅保証制度を大学とともに運営しています。</p>
	<p>○外国人が訪れ、生活をして不便を感じない日常生活の基盤整備に早急に取り組むべきである。</p> <p>○「京都奨学金制度創設」の発想は、経済力を持って京都への留学を進めていくもので、そうではなく、京都本来の魅力を対外的に発信したり、外国人が生活していける地域の環境整備を進めることが先決である。</p> <p>○留学生の多い京都において「京都」と名の付いた奨学金制度を創設するのは、いい考え方であると思う。京都府だけでなく、企業や一般の寄付金を集めた地域が一体となって支える制度にしてほしい。</p>	<p>○本プランでは、在住外国人に快適な生活を築く基盤としての情報伝達機能の強化、留学生や研究者向けの住環境の整備、外国人の子どもが育つシステムの整備等を最優先課題として検討を進めています。</p> <p>○京都情報の海外等への発信については、ホームページの多言語化や海外での情報発信拠点の設置等の検討を進めており、京都の魅力を効果的に発信したいと考えています。奨学金については、優秀な海外人材がより研究・学習に専念するとともに、地域の活性化や国際化のためにその多様な能力を発揮してもらえるよう、経済界や府民等地域全域が支援するシステムとして検討を進めています。</p>
	<p>○外国人子弟の教育環境改善（例「京都国際学校」への支援）や、公共施設表示の多言語化を民間を含め義務化するなど、行政が徹底して地域の国際化に取り組む決意を政策として明示すべきである。</p>	<p>○在住外国人が抱える大きな問題のひとつである「子どもの日本語学習支援」や「母語文化教育」等については、子どもの育つ環境づくりのため、教育機関等と連携しながら、母語の教員資格者の活用を図るなどのシステム構築について検討します。</p> <p>○公共施設表示の多言語化についても、関係機関やNPO等とも連携しながら、在住外国人への情報提供と併せて進めていきたいと考えます。</p>

項目	意見の要旨	府の考え方
展開2：海外人材の受入体制の整備に関する意見	○最近、小学校等で国際理解教育等が活発に実施されており、子供の意識を育てることはすばらしいと思うが、一般府民(大人)へのアプローチはどの様におこなうのか。	○小・中学校における総合学習の時間に、京都府名誉友好大使を講師として国際理解や異文化交流の事業等を実施しています。また、一般府民の方へは現在、府が発行する広報誌や啓発誌、テレビ・ラジオの広報番組等で、相互の人権を尊重しあう心の国際化について、啓発しています。今後とも海外人材に対する正しい認識と理解を府民に求め、多文化共生社会への府民合意づくりを進めます。
	○イスラム教徒のような少数派の民族をどの様に扱うのか？習慣や食生活も異なる人達に対する配慮がなされるべきである。	○本プランでは、少数派の民族も含めた在住外国人を京都府の構成員として位置づけ、文化の多様性に配慮した交流型社会の形成について、検討を進めることとしています。
	○グローバル化が進んでいる現在、海外人材の積極的な受け入れ施策は、時代の流れを読んだ賢明な国際戦略であると思う。そのためには、多言語による心理カウンセリング制度の整備に力を入れてほしい。在住外国人にとっては言葉や習慣の違い等様々なストレスを抱えているので、気軽に相談できる場がほしい。	○本プランでは、在住外国人が安心して暮らしていくための環境整備のひとつとして、「国際競争力を持った魅力ある教育プログラムやまちづくりの推進」を掲げており、府の大学が実施する、大学院生による心理カウンセリング制度の整備や学習指導員制度の確立等の教育プログラムの推進に対する支援方を検討します。また、外国籍府民のための生活相談体制や生活情報の発信(ホームページ、メールマガジン、FMラジオ)の充実も進めていきたいと考えています。
	○留学生と日本人学生とのコミュニケーションの取れる場が少ない。大学はもっと積極的に意見交換や情報収集できる場を提供すべきである。	○普段京都に親しんでいただく機会の少ない留学生等に京都を理解し、体感していただくための「京都体感プログラム」の実施や公的施設の入場料割引や情報提供等様々な特典を付与する「留学生パスポート」の発行を検討しています。また、留学生が必要とする情報を一元的に多言語で発信する情報プラットフォームの整備を大学とともに進めていきます。
	○留学生パスポートについての提案です。 ①公的なパスポートとして身分証明の役割も果たせるようなものにしてはどうか。 ②所持者には定期的に情報を送り、イベントへの参加のきっかけをつくる。 ③様々な特典を付与し、京都に親しむきっかけをつくることで、日本人との交流の機会を増やし、文化の相互交流へと発展させる。	○本プランでは、留学生にパスポートを発行し、施設の入場料割引等の特典を付与し、京都の文化や先端産業にふれあう機会を提供することを考えています。また、ご提案のような留学生にとって有益な情報を定期的に提供することも考えています。その他、関係機関や留学生等の意見も聴きながら、たくさんの方が利用できるパスポートにしていければと思っています。
	○これまで、外国人に関するプランの作成や外国人向けの施設、相談窓口の設置が進められたが、外国人にあまり知られておらず、問題を解決するまでにいたらなかったことが多いと考える。今後は、問題解決に資する外国人専用施設・相談窓口の設置や外国人への十分な広報、外国人との情報交流が大切と考える。	○本プランでは、在住外国人を京都府の構成員として位置づけ、多民族・多文化に配慮した多文化交流社会の形成に向け、検討を進めております。また、外国籍府民のための生活相談体制や生活情報の発信(ホームページ、メールマガジン、FMラジオ)の充実も進めるとともに、留学生が必要とする情報を一元的に多言語で発信するプラットフォームの整備を検討します。

項目	意見の要旨	府の考え方
展開2：海外人材の受入体制の整備に関する意見	<p>○最近、海外人材の受入に伴う外国人犯罪件数が増加しており、中には凶悪なケースも見られる。このため、留学生に対して、定期的に法律の講習や講演、法律相談会などを実施すれば治安は良くなると思う。</p>	<p>○留学生や外国人の一部が引き起こす社会問題が、マスコミ等で大きく取り上げられ、負のイメージも広がっています。このため、海外人材を受け入れることによるリスクや負担の増加について正しく認識し、海外人材に対するイメージアップを図るため、府民に十分な理解を求め、多文化共生社会への府民合意づくりに努めます。他方、日本の制度・法律に不案内なことも多いと考えますので、相談機能の充実について検討していきたいと考えます。</p>
	<p>○海外人材に対する府民意識（外国人犯罪増加等による負のイメージ）の問題は重要であると思う。</p>	<p>○ご指摘のとおり、最近マスコミ等で外国人犯罪の増加が報道され、海外人材に対する負のイメージが強くなっています。そのため、外国籍府民に対する正しい認識と理解を府民に求め、多文化共生社会への府民合意づくりを推進するための啓発活動をより一層推進します。</p>
	<p>○本プランの取組を歓迎する。ここ2、3年、外国人犯罪についての報道が目立っており、外国人に対するイメージが悪くなっている。事実を報道する必要はあるが、日本にいる多くの外国人が頑張っている事実も積極的に取り上げてほしい。相互理解を深めるにはマスコミの意義も大きいものと考え。本プランの推進にマスコミの協力も必要と考える。</p>	<p>○本プランの推進を進める中で、地域で活躍する海外人材の活動を広く紹介し、かたよったイメージの解消に向けて取組を進めたいと考えます。</p>
展開3：海外人材の活用推進に関する意見	<p>○「インターンシップ制度」や「人材バンク」設置等、先進的な取組を考えられており、これから注目していきたい。</p>	<p>○本プランでは、今までのインターンシップとは違った即戦力型のもをを目指しており、留学生と企業の双方にメリットがある制度を企業や大学、関係団体と連携して構築していきます。また、海外人材データバンクによるマッチングシステムの構築を考えており、京都企業が必要な人材を求められることができるシステム構築を検討しています。</p>
	<p>○大日本スクリーンと立命館大学では、企業と留学生についてのユニークな取組をしているので、是非参考にしてほしい。</p>	<p>○海外人材と企業のマッチングについては、企業ニーズを十分に調査しながら進めていきます。京都の企業のいろいろな取組を参考にさせていただき、また、本プランの推進に協力をお願いしたいと考えています。</p>
	<p>○京都には多数大学があり、様々な留学生が学んでいるが、多くは、日本人や京都企業と触れ合う機会が少ない。夏休みや冬休みなどの長期休暇を利用してインターンシップに参加し、産学連携を進めていくことを留学生は希望しているし、京都企業（特に中小企業）にも役立つことと考える。また、留学生への奨学金を支給することで優秀な人材が集まると考える。</p>	<p>○インターンシップ制度の導入については、関係者のニーズをお聞きしながら、今までのインターンシップとは違った即戦力型のもをを目指しており、長期休暇中の海外からの参加を可能にするための制度の検討を進めていきたいと考えています。 ○経済界等との連携により、京都独自の奨学金制度の創設など留学生の生活支援を充実させることを検討します。</p>

項目	意見の要旨	府の考え方
展開3：海外人材の活用推進に関する意見	○海外人材を募集したい企業と連携して、求人要綱などを大学の国際課に配架する必要がある。	○海外人材と企業のマッチングについては、企業ニーズに沿ったシステムを構築していく必要があり、海外人材データベースによるマッチングシステムをウェブサイト上に構築することにより、京都企業が必要な人材を求めることができる仕組みづくりを検討しています。
展開4：地域が一体となった推進に関する意見	○本プランは、複数の主体が相互に協力して実施することとなっているが、統括する窓口やそれぞれの主体の役割を明確にするべきである。	○本プランは、行政・経済団体・企業・大学・研究機関・大学コンソーシアム・NPO等で組織する団体により運営していきたいと考えています。 また、個々の事業に係る推進方法については、その団体の中で明確に定めたいと考えており、民間団体等の知恵と力をお借りして事業を進めていきたいと考えています。
	○「多文化共生基本条例」の検討が盛り込まれているが、策定にあたっては、国際的な文化交流の視点だけでなく、外国人の基本的な人権に配慮してほしい。 ○留学生などを受け入れての多文化共生は非常に必要なことであるが、住居が不足している、就職の機会が十分でないなどの直接的な問題が当面する課題である。外国人の受入については、様々な意見があると思う。先ず理念よりも具体的な施策について何をすべきかを検討し、解決すべきである。 ○外国人の方々の立場に立ったやさしい京都府づくりを進めてほしい。	○条例については、今後プランに基づく取組を進める中で、策定委員をはじめとする府民の皆さんの意見を十分に聞くことから進めていきたいと考えています。  ○在住外国人を京都府の構成員として位置づけ、多民族・多文化に配慮した交流型社会づくりに努めます。
プラン等の広報に関する意見	○アクションプランの中間案の英訳版を作成し、大学や研究所に配付するなど、できるだけ広い範囲の外国籍府民の意見を聴取できるような措置を取ってほしい。  ○外国籍府民が府政に参加できる場、声を直接聞ける場を設けてほしい。	○本プラン策定の委員には、2名の外国籍の方にお話し、意見を反映させています。 また、府民の意見募集においては、日本語の他に、英語及びふりがな付きのものと実施いたしました。その他に、外国籍府民を支援するNPO団体や府内大学の留学生等に対しても意見を伺ったところです。 ○府民参画を進める中で、様々な機会を捉えて外国籍府民の方々の府政への参画を推進していきたいと考えています。
	○このプランは日本への留学生にとって、とても良いことだと思う。このプランを多くの留学生にPRすることが必要である。	○本プラン中間案については、府内公共施設、大学留学生課、民間国際交流団体、経済団体等に対して、広く周知を図りました。 また、日本語のほか、ふりがな付き、英語版を作成し、京都府のホームページにおいても掲載しています。 今後も、本プランの広報に一層努めます。
その他全般的な意見	○京都市には京都市国際交流会館があり、留学生との交流事業等を実施している。京都府や京都府国際センターとの協力・調整が必要であると考えている。	○本プランは、行政、企業、関係団体、NPO等の緊密な連携のもとで、それぞれが主体的に参画し、相互に利益を得る関係を構築することを目指しており、他の市町村や団体とも十分調整しつつ、取り組んでいきたいと考えています。

項目	意見の要旨	府の考え方
その他全般的な意見	○このプランは、積極的で具体的な計画であり、盛り込まれている計画が実施されることによって、京都の地域の活性化と国際化に繋がると考えられる。	○本プランは、京都府のアクションプランの一つとして策定するものであり、各分野で活躍されている専門家をはじめとして、多くの府民とオープンな議論を行い、具体的な施策を提言するものです。 本プランに盛り込まれた施策については、できるものから速やかに実現したいと考えています。
	○すばらしいプランであると思うが、どのくらいの期間を想定しているのか。	○具体的な期間は、定めていませんが、早急にしなければならない施策等、すぐに実行に移せるものについては、府の財政状況を勘案しながら、進めていきます。 また、毎年本プランの事業評価を実施し、次年度の政策につなげることをしています。